

二 管 区 水 路 通 報

第 11 号

- [第 180項](#) [日本海及び北太平洋西部](#) - [衛星打上げに伴う危険区域設定](#)
- [第 181項](#) [本州北岸](#) - [大間崎](#) [霧信号所廃止](#)
- [第 182項](#) [本州東岸](#) - [トドヶ崎](#) [霧信号所廃止](#)
- [第 183項](#) [本州東岸](#) - [気仙沼湾、鮎立漁港](#) [防波堤完成等](#)
- [第 184項](#) [本州東岸](#) - [相馬港](#) [灯設置](#)
- [第 185項](#) [本州北西岸](#) - [船舶気象通報一時業務休止](#)
- [第 186項](#) [本州北岸](#) - [龍飛崎付近](#) [船舶気象通報一時業務休止](#)
- [第 187項](#) [津軽海峡](#) - [付近](#) [船舶気象通報一時業務休止](#)
- [第 188項](#) [本州東岸](#) - [尻屋崎付近](#) [船舶気象通報一時業務休止](#)
- [第 189項](#) [本州北岸](#) - [青森港、第3区](#) [防波堤築造工事](#)
- [第 190項](#) [本州東岸](#) - [釜石港、第2区](#) [防波堤付帯施設撤去作業](#)
- [第 191項](#) [本州東岸](#) - [大槌港付近、室浜漁港](#) [埋立完成](#)
- [第 192項](#) [本州北岸](#) - [青森港、第3区](#) [防波堤完成等](#)
- [第 193項](#) [本州東岸](#) - [八戸港、第2区](#) [浅所存在](#)
- [第 194項](#) [本州東岸](#) - [仙台塩釜港、航路付近](#) [重量物荷役作業](#)
- [第 195項](#) [本州北西岸](#) - [秋田船川港、秋田区、第1区](#) [航泊禁止区域解除](#)
- [第 196項](#) [本州北西岸](#) - [秋田船川港、秋田区、第1区](#) [航泊禁止区域設定](#)

2009年180項 [日本海及び北太平洋西部](#) - [衛星打上げに伴う危険区域設定](#)
北朝鮮からIMOを通じて入手した情報によれば、衛星打上げに伴い危険区域が設定される。

期 間 平成21年4月4日～8日、毎日1100～1600

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

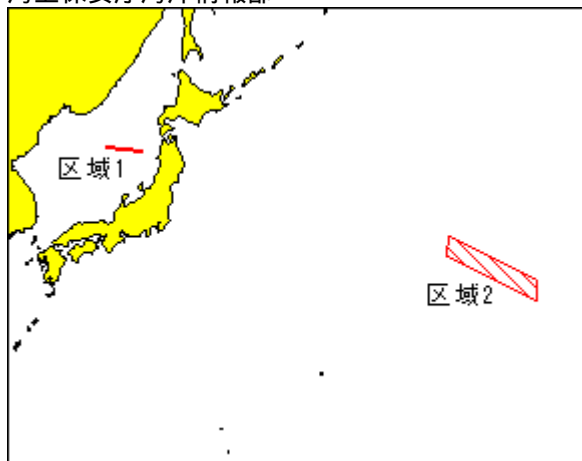
- (1) 40-41-40N 135-34-45E
- (2) 40-27-22N 138-30-40E
- (3) 40-16-34N 138-30-22E
- (4) 40-30-52N 135-34-26E

区 域 2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-35-42N 164-40-42E
- (6) 31-22-22N 172-18-36E
- (7) 29-55-53N 172-13-47E
- (8) 33-09-16N 164-35-42E

海 図 W 1 1 5 4 - W 2 0 0 2

出 所 海上保安庁海洋情報部



2009年181項 本州北岸 - 大間埼 霧信号所廃止

二管区水路通報19年897項削除

二管区水路通報21年136項削除

位置 41-33-16N 140-54-42E

備考 大間埼灯台（航路標識番号1550）付設霧信号

海図 W 9 - W 1 2 9 1 - W 1 1 5 9 - W 1 0 (JP共) - W 1 0 3 0 (JP共) - W 1 1 9 5 (JP共)

出所 青森海上保安部

2009年182項 本州東岸 - トドヶ埼 霧信号所廃止

二管区水路通報21年137項削除

位置 39-32-47N 142-04-17E

備考 トドヶ埼灯台（航路標識番号1647）付設霧信号

海図 W 7 1 - W 5 3 (JP共) - W 5 4 (JP共) - W 7 2

出所 釜石海上保安部

2009年183項 本州東岸 - 気仙沼湾、鮎立漁港 防波堤完成等

1. 防波堤完成

位置 下記2地点を結ぶ線上(幅10m)

(1) 38-53-14.1N 141-38-18.0E

(2) 38-53-13.4N 141-38-18.7E (岸線上)

2. 赤色灯設置

位置 (3) 上記(1)位置

海図 W 1 0 9 9

出所 宮城県気仙沼地方振興事務所



2009年184項 本州東岸 - 相馬港 灯設置

1. 赤色灯設置

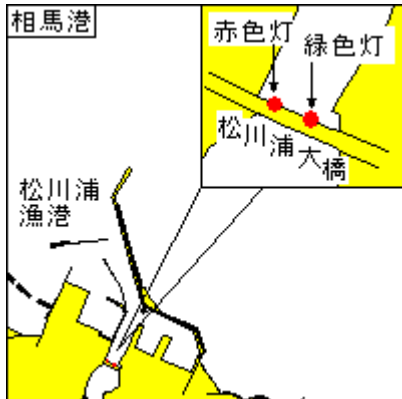
位置 (1) 37-49-34.0N 140-58-30.0E (橋梁下部)

2. 緑色灯設置

位置 (2) 37-49-33.4N 140-58-31.8E (橋梁下部)

海図 W 1 0 8 9

出所 福島県相馬港湾建設事務所



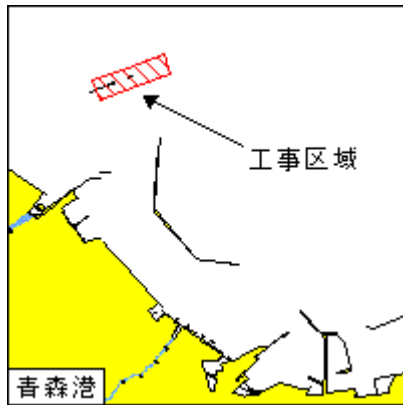
2009年185項 本州北西岸 - 船舶気象通報一時業務休止
酒田海上保安部が実施する船舶気象通報業務
(1)テレホンサービス、0234-21-4177
(2)インターネット・ホームページ、<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sakata/kisyou/>
期 間 平成21年3月22日、0900～1800
備 考 弾埼灯台(38-19.9N 138-30.8E)が観測した気象通報提供一時休止
海 図 W122
出 所 二本部交通部

2009年186項 本州北岸 - 龍飛崎付近 船舶気象通報一時業務休止
龍飛崎灯台が実施する無線電話による船舶気象通報業務
期 間 平成21年3月17日、0900～1700
備 考 松前ディファレンシャルGPS局(41-25.3N 140-05.2E)及び
恵山岬灯台(41-48.9N 141-11.0E)が観測した気象通報提供一時休止
海 図 W10(JP共)
出 所 二本部交通部

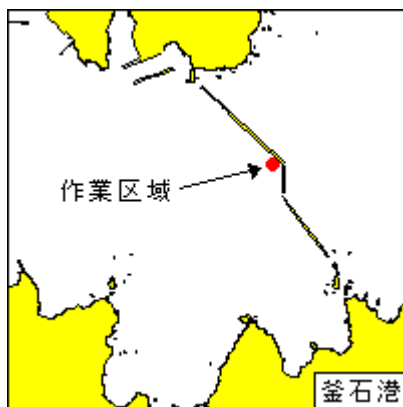
2009年187項 津軽海峡 - 付近 船舶気象通報一時業務休止
青森海上保安部が実施する船舶気象通報業務
(1)テレホンサービス、017-731-2177
(2)インターネット・ホームページ、<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/aomori/kisyou/>
期 間 平成21年3月17日、0900～1700
備 考 松前小島灯台(41-21.8N 139-48.9E)、
松前ディファレンシャルGPS局(41-25.3N 140-05.2E)及び
恵山岬灯台(41-48.9N 141-11.0E)が観測した気象通報提供一時休止
海 図 W10(JP共)
出 所 二本部交通部

2009年188項 本州東岸 - 尻屋崎付近 船舶気象通報一時業務休止
尻屋崎ディファレンシャルGPS局が実施する無線電話による船舶気象通報業務
期 間 平成21年3月17日、0900～1700
備 考 松前ディファレンシャルGPS局(41-25.3N 140-05.2E)及び
恵山岬灯台(41-48.9N 141-11.0E)が観測した気象通報提供一時休止
海 図 W10(JP共)
出 所 二本部交通部

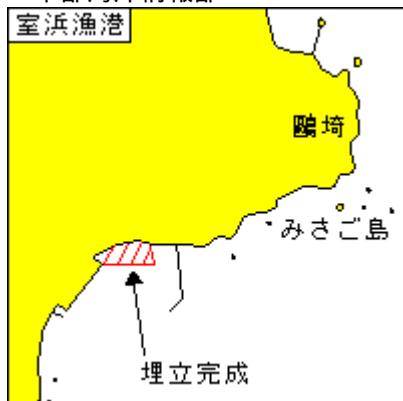
2009年189項 本州北岸 - 青森港、第3区 防波堤築造工事
二管区水路通報20年965項削除
期 間 平成22年3月31日まで
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 40-51-24.5N 140-43-10.3E
(2) 40-51-32.8N 140-43-39.0E
(3) 40-51-26.8N 140-43-42.1E
(4) 40-51-18.4N 140-43-13.4E
備 考 起重機船による防波堤築造工事
上記(1)、(2)、(4)地点及び(1)と(2)、(3)と(4)の各間に黄色灯付浮標、
(3)地点に赤色灯付浮標を設置し区域を明示
潜水作業を伴う
警戒船配備
海 図 W1191
出 所 青森海上保安部



2009年190項 本州東岸 - 釜石港、第2区 防波堤付帯施設撤去作業
 期間 平成21年3月18日(予備日19日~25日)、日出~日没
 区域 下記位置付近
 39-15-33N 141-55-52E
 備考 起重機船による防波堤付帯施設撤去作業
 海図 W1091
 出所 釜石海上保安部



2009年191項 本州東岸 - 大槌港付近、室浜漁港 埋立完成
 位置 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 39-20-39.0N 141-54-36.7E (岸線角)
 (2) 39-20-37.9N 141-54-36.9E
 (3) 39-20-37.9N 141-54-32.2E (岸線角)
 海図 W1409
 出所 二本部海洋情報部



2009年192項 本州北岸 - 青森港、第3区 防波堤完成等

1. 防波堤完成

位置 下記2地点を結ぶ線上(幅7.6m)

(1) 40-51-20.7N 140-43-08.6E

(2) 40-51-22.7N 140-43-15.8E

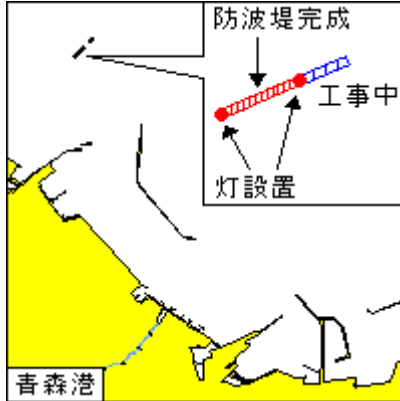
2. 黄色灯設置

位置 (3) 上記(1)位置

(4) 上記(2)位置

海図 W1191

出所 青森海上保安部



2009年193項 本州東岸 - 八戸港、第2区 浅所存在

下記位置(概位)に浅所が存在する。

位置 (1) 40-31-38.5N 141-31-08.5E 水深約2m

(2) 40-31-35.0N 141-31-11.0E 水深約2.2m

海図 W65

出所 二本部海洋情報部



2009年194項 本州東岸 - 仙台塩釜港、航路付近 重量物荷役作業

二管区水路通報21年148項削除

期間 平成21年3月20日(予備日21日~27日)、0800~1700

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 38-19-10.8N 141-04-21.9E (岸線上)

(2) 38-19-16.4N 141-04-22.8E

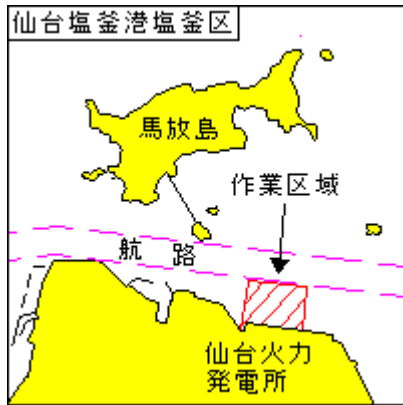
(3) 38-19-15.5N 141-04-31.2E

(4) 38-19-10.8N 141-04-30.5E (岸線上)

備考 起重機船による重量物荷役作業
起重機船のアンカー位置に浮標設置
警戒船配備

海図 W64A

出所 宮城海上保安部



2009年195項 本州北西岸 - 秋田船川港、秋田区、第1区 航泊禁止区域解除
 区域 下記位置付近
 39-46-15N 140-02-19E
 海図 W148
 出所 秋田船川港長公示第3号

2009年196項 本州北西岸 - 秋田船川港、秋田区、第1区 航泊禁止区域設定
 期間 平成21年3月18日～当分の間
 区域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 39-46-14.4N 140-02-21.5E
 (2) 39-46-14.0N 140-02-19.5E
 (3) 39-46-15.6N 140-02-19.0E
 (4) 39-46-16.0N 140-02-21.0E
 備考 ケーソン仮置に伴う一般船舶の航泊禁止
 仮置期間中はケーソン上に黄色灯設置
 海図 W148
 出所 秋田船川港長公示第4号

